

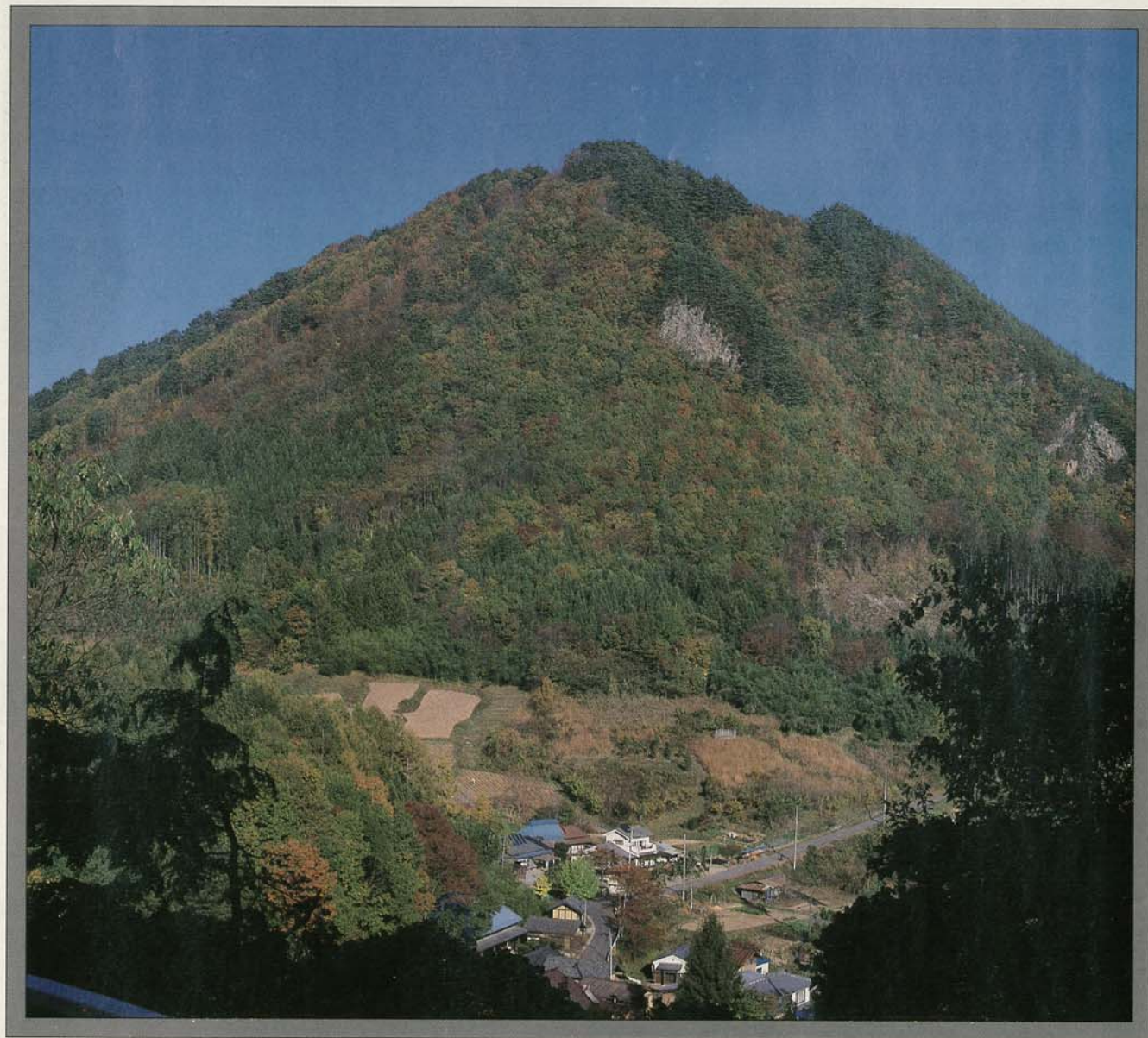
広報うへだ

平成7年 (1995年)

11 / 16

No. 1187

■上田市役所 (TEL224100)・(FAX254100) ■市政提言電話 (TEL252539) ■市政提言FAX (FAX235111)



〈再生紙を使用しています〉

老齢世代を現役世代で支える“国民年金”

11月は“国民年金推進月間”です

■障害基礎年金

国民年金加入中か、20歳以前の病気や障害になったときに受けられます。

年金額 1級 981,900円
2級 785,500円

■遺族基礎年金

国民年金加入中や老齢基礎年金を受けられるかたが亡くなったとき、そのかたに生計を維持されていた子どものある妻、または子ども。

年金額 子1人と妻 1,011,500円
子1人のみ 785,500円

■寡婦年金

老齢基礎年金を受けられる資格のある夫（婚姻期間10年以上）が亡くなったとき、その妻に60歳～65歳になるまで支給

年金額 夫が受けるはずの3/4

■死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が年金を受けずに亡くなったとき、その遺族に支給されます。

年金額 保険料納付月数によって
12万円～32万円

年金は請求しないともらえません

2つ以上の制度に加入していた人…社会保険事務所へ
国民年金のみ加入していた人…市役所国保年金課へ

■老齢基礎年金

国民年金に加入して、受給資格期間を満たした人が、65歳になったときから支給されます。

年金額（満額）785,500円（平成7年4月から）

計算式 $785,500円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料を免除された月数} \times 1/3}{\text{加入可能年数} \times 12(月)}$

■繰り上げと繰り下げ請求

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳以後いつからでも受けられます。

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
58%	65%	72%	80%	89%	100%	112%	126%	143%	164%	188%
繰り上げ						繰り下げ				

■ここがちがう 国民年金 と 個人年金

国民年金	個人年金
保険料と運用利子に給付費の3分の1の国庫負担でまかいます。事務費は全額国庫負担です（保険料は定額です）	掛金の中から事務費や利潤などをみて、積立金とその運用利子でまかいます。掛金はそれぞれの契約となります。
物価が上昇したときは、自動物価スライド制があります。なお、5年ごとの年金額の見直しが行われます。	契約時の年金額のみ物価スライド制はありません。物価上昇により、年金額の実質価値が低下します。
老後の保障として、老齢基礎年金、加入中の保障として障害基礎年金・遺族基礎年金があります。	老後の保障としての年金が中心で、障害給付等の特約をつけると掛金が高くなります。

以上のように、しくみの上でどちらが有利かおわかりでしょう。しかし、国民年金と個人年金とでは性格も役割も異なります。まず、国民年金に加入し、その上で多くの収入を希望する人は個人年金に加入することがよいでしょう。

国民年金への届出

20歳の届出／就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届出をしなかった為に、将来年金が受けられなくなる場合があります。

人生の節目、節目には届出をしてください。年金手帳、印鑑などの他に、書類が必要な場合もありますので、事前に確認をしてください。

知って得する国民年金

- 低利の住宅資金が借りられます。
- 年金を担保に貸付を受けられます。
- 税金が安くなります。
- 国民年金施設が利用できます。

《教育資金貸し付け制度》

10年以上国民年金に加入し、最近の2年間に保険料の滞納がない人は、親族にかかる教育資金を借りることができます。

年金は 世代と世代の助け合い

“あなたのために みんなのために”

時がたてば、人はみんな年を取っていきます。年を取れば、当然働くことができなくなり、そのままでは、生活できなくなってしまう。そのときのために年金制度があります。年金は、高齢世代を現役世代全員で支える、社会的な仕組みです。年を取ってからも、自分のことは自分でする心構えの第一歩です。

国民年金には国民全員が加入します
日本に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入しなければなりません。また、加入のタイプは3種類に分けられます。

納める

保険料／月額 11,700円(平成7年4月から)
付加保険料／月額 400円(第1号被保険者で希望者のみ)
前納割引制度／(当該年度で4月中に完納)

保険料の免除制度(一般・学生)

長い人生の間には、病気や経済的な理由で、どうしても保険料が納められないことが考えられます。このような場合、申請すれば免除されることもあります。

現在、あなたは第○号被保険者？

**自営業
自由業
学生**

あなたは第1号被保険者です。

会社に勤めたとき、退職したときなどの手続きは、各個人で届出をしてください。

あなたは希望して
任意加入
できます。

**60歳以上
65歳未満の人
海外在住の
日本人**

《高齢任意加入の特例》
65歳～70歳の人で、受給資格期間のない人

■国民年金基金

老齢基礎年金だけでは受給できない、自営業などの第1号被保険者が、ゆとりをもって老後をくらすようにとの目的で誕生したのが、この制度です。

■加入掛金 20歳以上60歳未満の人で、口数や加入時の年齢などにより、最高68,000円までの範囲で掛けられます。

**サラリーマンや
OL・公務員**

あなたは第2号被保険者です。

(厚生年金・共済組合への加入時に国民年金に加入します。)

退職したり扶養家族でなくなったり、夫の転職などのとき、種別が変わったときには、再度手続きが必要です。そのつど忘れずに各個人で届出をしてください。

**サラリーマンなど厚生年金等の
加入者に扶養されている妻(夫)**

あなたは第3号被保険者です。

もうお済みですか

**第3号被保険者の
手続きは…**

資格があっても、夫の勤めが変わったなどのとき、届けをしないと無効です。

《特例届け出期間》

未届期間がある人は、平成9年3月までに届け出れば、その期間は算入されます。

'95うえだ 市民フォーラム

ー女と男のいい関係ー

北京からのおみやげばなし

北京で開催された世界女性会議に、
上田から参加した皆さんの報告や講
演を行います。

男性のかたもお出かけください。

12月2日(土)午後1時～4時
上田市文化会館ホール

■北京からの報告

■講演

「キーワードは
参画とパートナーシップ」

お茶の水女子大学教授

天野正子さん



プロフィール/
お茶の水女子大学卒
業。東京教育大学大学
院終了。国民生活安定
審議会委員・文部省生
涯学習クリエイティブ
アドバイザーとして活
躍中。著書に「転換期
の女性と職業」「自立神話
を超えて」など。

■バイオリン演奏

中澤さみ子さん

(曲目…からたちの花ほか)

入場無料。当日は託児も行います。

問い合わせ／企画課(内1224)



美しい環境づくり 推進大会へ参加を

● ● ●
長野県の美しい優れた自然環
境を保全し、美しく住みよい身
近な生活環境を創造、推進する
ため「第2回美しい環境づくり
推進大会」が開催されます。

▽とき 11月21日(火)午後1時25
分から午後4時15分まで ▽と
ころ 上田市文化会館ホール
▽内容 コンサート、表彰、活
動事例発表、記念講演ほか ▽



力を合わせて美しい環境を！

12月4日～10日は 「人権週間」です！

● ● ●
人権は、人間が平和に生きて
いくうえで、最も大切な権利で
す。自分だけでなく、あなたも
わたしもみんなの人権が尊重さ

■人権相談所日程

月日	会 場
12月4日(月)	塩田 転作 促進 研修 センター 川西 社会福 社 セ 会 タ
12月5日(火)	市役所南庁舎 5階会議室 上野が丘公民館

※時間はいずれも
午前10時～午後3時

れなければなりません。
あらゆる差別をなくし、お互
いに人権を守って明るい社会を
作りましょう。

■人権相談所を開設します

人権週間にあわせ、長野地方
法務局上田支局と上田人権擁護
委員協議会では、次のとおり特
設相談所を開設します。
相談は無料で秘密は厳守され
ます。お気軽にご相談ください。
▽相談内容 相続、土地、同
和問題、結婚、いじめ、体罰な
どの相談 ▽問い合わせ 長野
地方法務局上田支局(内2320
01)

不用品 交換

不用品になったもの、ほ
しいものがありましたら、
生活環境課(内線139
0)へご連絡を。

ゆずります

▽電気あんか ▽ウインド・
ファン ▽二段ベッド ▽パイ
プベッド ▽学習机 ▽生ごみ
たい肥化容器(コンポスト)
▽鳥かご ▽ベビーバス ▽ベ
ビーふとん ▽ベビーカー(A
型) ▽ベビーフェンス ▽植
木鉢

ゆずってください

▽電子レンジ ▽電気コタツ
(70cm) ▽掃除機 ▽炊飯器
(2升炊き) ▽ストープガー
ド ▽オイルヒーター ▽ふろ
一式(都市ガス用・プロパンガ
ス用) ▽都市ガス用オーブン
▽ダイハツ・ミラ用ホイール
4本 ▽犬用さく(中型) ▽
バイオリン ▽男女服(4歳、
小学六年生用) ▽子ども用三
輪車 ▽ハイチェア ▽歩行器
▽おまる

市職員人事異動

(10月1日付け)

■係長級
▽企画課女性政策担当係長
(健康推進課主査) 宮人典子

12月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	12月8日(金) 13:30~15:30 12月22日(金) 13:30~15:30	市役所 ☎2241000 生活環境課 (本庁舎1階)
土地建物相談	12月14日(木) 13:00~16:00	
人権・悩みごと相談	12月5日(火) 10:00~15:00	
農地問題相談	12月1日(金) 8:30~17:00	人権同和対策課 (南庁舎1階) 農業委員会 (本庁舎2階)
行政相談	12月11日(月) 10:00~15:00	上田西武
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 (☎228080)
福祉よろず相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
法律相談 (予約制)	12月16日(土) 10:00~正午	
児童相談	毎週月・土曜日 13:30~15:30	
結婚相談	毎週水曜日 10:00~15:00	上田商工会議所 (☎224500)
法律相談 (予約制)	12月20日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (本庁舎1階) 福祉課 (☎232000) 福祉課 (内線1608)
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	

今月の
納税

納期限11月30日(木)

●国民健康保険税 5期

便利で確実な口座振替のご利用を



上田商工会議所で
なんでも無料相談

上田商工会議所では、「第11回なんでも無料相談日」を開催します。ふだん抱えている経営

上の悩みなどを各専門家が、相談にあたります。
法律や年金など、一般の皆さんもご利用できるコーナーがありますので、お気軽にどうぞ。
▽とき 12月1日(金)午前10時~午後4時
▽ところ 上田商工会議所5階ホール
▽相談内容 経営診断、金融、法律、税務、労務、年金、不動産、登記、特許、住宅、建物、生命共済、倒産防止特別相談、求人、求職、PL法相談、健康など
▽相談担当者 弁護士、中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、不動産鑑定士、土地家屋調

パートサテライト
お気軽にご利用を

パートタイマーとして働きたいかた、パートタイマーを採用したい事業主のかた、お気軽にご利用ください。
また、今年10月からハローワーク上田(上田公共職業安定所)のコンピュータとオンラインで結ばれ、今までより迅速なサービスを提供できるようになりました。

■案内図



▽相談取り扱い時間 月曜日~金曜日の午前8時30分~午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休日)
▽ところ 天神1丁目3番18号・久保田ビル1階(JR上田駅から徒歩5分)
▽問い合わせ 上田パートサテライト(☎268010)、ハローワーク上田(上田公共職業安定所・☎238609)

上田地域公共図書館情報ネットワーク

愛称とカードデザインが決定!



たくさんの応募ありがとうございました。

■利用者カードデザイン

最優秀賞 奥村直さん(東部町)の作品

■愛称 (エコール)

優秀賞該当がなかったため、小林俊子さん(東部町)の作品を参考に『エコール』と決定しました。エコールはやまびこのエコーとLibrary(図書館)の頭文字のしをとった合成語で、「ネットワークの図書館が相互に響き合う」という地域文化振興の願いが込められています。

上田市の交通事故発生状況

件数 522件(-75)/死者4(-)/負傷者 667(-67)
(10月末現在()内は昨年比)

職員給与等のあらまし

上田市

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (7.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	5 年度の 人件費率
6 年度	121,407 人	41,753,881千円	431,646千円	6,628,826千円	15.9%	17.5%

注 人件費には、特別職に支給される給料、報酬額を含みます。

2. 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
7 年度	862 人	3,159,629千円	467,674千円	1,486,815千円	5,114,118千円	5,933千円

注 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（7年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
上田市	313,126円	353,231円	39.08歳	282,437円	308,295円	39.09歳
長野県	312,933円	358,931円	38.04歳	301,359円	338,055円	42.06歳

4. 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		上田市	長野県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	173,700円	173,700円	167,200～ 180,500円
	高校卒	141,000円	141,000円	136,500円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数 7 年以上10 年未満	経験年数 10 年以上15 年未満	経験年数 15 年以上20 年未満
		大学卒	大学卒	大学卒
一般行政職	大学卒	238,743円	289,969円	331,715円
	高校卒	205,283円	236,018円	262,172円
技能労務職	高校卒	198,900円	225,591円	269,205円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（7年4月1日現在）

上田市	国の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級		
	標準的な職務内容	主事・技師	比較的高度の知識経験を必要とする業務を行う主事・技師	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事・技師	主 任	係 長 主 査	1.課長補佐 2.複雑困難な業務を行う係長・主査	1.課長 2.複雑困難な業務を行う課長補佐	複雑困難な業務を行う課長	部 長	複雑困難な業務を行う部長		
	職員数	5人	47人	139人	105人	135人	149人	56人	7人	9人	1人		653人
	構成比	0.7%	7.2%	21.3%	16.1%	20.7%	22.8%	8.6%	1.1%	1.4%	0.1%		100%
参考	1 年前の構成比	2.3%	7.0%	20.6%	16.0%	23.2%	20.5%	8.1%	1.5%	0.6%	0.2%		100%

注 1. 上田市の給与条例に基づく給料表の級別の職員数です。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7. 職員手当の状況

区分	上田市			長野県			国					
期末手当・勤勉手当	(7年度支給割合)			(7年度支給割合)			(7年度支給割合)					
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当				
	月分	月分		月分	月分		月分	月分				
	6月期	1.6	0.6	6月期	1.6	0.6	6月期	1.6	0.6			
	12月期	1.9	0.6	12月期	1.9	0.6	12月期	1.9	0.6			
	3月期	0.5	—	3月期	0.5	—	3月期	0.5	—			
	計	4.0	1.2	計	4.0	1.2	計	4.0	1.2			
	職制上の段階、職務の級等による加算措置			有			職制上の段階、職務の級等による加算措置			有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年			
		月分	月分		月分	月分		月分	月分			
	勤続20年	21.0	28.875	勤続20年	21.0	28.875	勤続20年	21.0	28.875			
	勤続25年	33.75	44.55	勤続25年	33.75	44.55	勤続25年	33.75	44.55			
	勤続30年	47.5	62.7	勤続30年	47.5	62.7	勤続30年	47.5	62.7			
	最高限度額	60.0	62.7	最高限度額	60.0	62.7	最高限度額	60.0	62.7			
	その他の加算措置	特例給料月額制度		その他の加算措置	特例給料月額制度		その他の加算措置	特例給料月額制度				
	退職時	原則1号俸		退職時	原則1号俸		退職時	原則1号俸				
	特別昇給			特別昇給			特別昇給					

区分	全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	46.0%
支給対象職員 1 人 当たり平均支給年額	48,925 円
手当の種類 (手当数)	27 種類
支給額の多い手当	衛生検査技術手当、行 旅死病人取扱作業手当、 建設作業従事手当
多くの職員に支給 されている手当	給食作業従事手当、市 税事務従事手当、じん かい処理作業従事手当



時間外勤務手当	6 年度	支給総額	130,212 千円
		職員 1 人当たり支給年額	139 千円
	5 年度	支給総額	122,244 千円
		職員 1 人当たり支給年額	131 千円

(7 年 4 月 1 日現在)

区分	内容	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 16,000 円 配偶者以外の扶養親族 2 人までそれぞれ 5,500 円 その他の扶養親族 1 人につき 2,000 円	同
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員及び自宅居住職員に支給されます。	同
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。	異 交通用具利用者の最高支給限度額 16,280 円 (国 20,900 円)

8. 支給期間短縮の状況

区分		合計	一 般 行政職	技 能 労 務 職
6 年 度	職員数（A）	826人	653人	173人
	普通昇給期間（12～ 24月）を短縮して昇 給した職員数（B）	19人	16人	3人
	比率（B）／（A）	2.3%	2.5%	1.7%

11月7日

上信越自動車道(佐久～小諸)開通

高速バス発着時刻が
一部変更になります

11月20日(月)から上信越自動車道経由の
「高速バス」の到着時刻が一部変更になり
ます。

▽問い合わせ 千曲バス(株)上田営業所
(☎2363)

■上田(柳町・松尾町)→東京(池袋)

柳町発	6:50	8:00※	16:30※
松尾町	6:54	8:04	16:34
池袋駅東口着	10:45	12:23	20:53

■東京(池袋)→上田(柳町・松尾町)

池袋駅東口発	8:35※	15:45	18:05※
松尾町着	12:54	19:36	22:24
柳町着	12:58	19:40	22:28

※印のあるバスは軽井沢経由

口座振替依頼書

1 契約(変更)します。(どちらかに○印をしてくだい)

2 口座振替に使用する税目等を記入してください。
(開始日は申込月の翌月以降の納期からです。国民年金は除く。)

3 口座振替依頼書の記入欄に記入してください。

4 正しい記入方法

5 正しい記入方法

6 正しい記入方法

7 正しい記入方法

8 正しい記入方法

9 正しい記入方法

10 正しい記入方法

11 正しい記入方法

12 正しい記入方法

13 正しい記入方法

14 正しい記入方法

15 正しい記入方法

16 正しい記入方法

17 正しい記入方法

18 正しい記入方法

19 正しい記入方法

20 正しい記入方法

21 正しい記入方法

22 正しい記入方法

23 正しい記入方法

24 正しい記入方法

25 正しい記入方法

26 正しい記入方法

27 正しい記入方法

28 正しい記入方法

29 正しい記入方法

30 正しい記入方法

31 正しい記入方法

32 正しい記入方法

33 正しい記入方法

34 正しい記入方法

35 正しい記入方法

36 正しい記入方法

37 正しい記入方法

38 正しい記入方法

39 正しい記入方法

40 正しい記入方法

41 正しい記入方法

42 正しい記入方法

43 正しい記入方法

44 正しい記入方法

45 正しい記入方法

46 正しい記入方法

47 正しい記入方法

48 正しい記入方法

49 正しい記入方法

50 正しい記入方法

51 正しい記入方法

52 正しい記入方法

53 正しい記入方法

54 正しい記入方法

55 正しい記入方法

56 正しい記入方法

57 正しい記入方法

58 正しい記入方法

59 正しい記入方法

60 正しい記入方法

61 正しい記入方法

62 正しい記入方法

63 正しい記入方法

64 正しい記入方法

65 正しい記入方法

66 正しい記入方法

67 正しい記入方法

68 正しい記入方法

69 正しい記入方法

70 正しい記入方法

71 正しい記入方法

72 正しい記入方法

73 正しい記入方法

74 正しい記入方法

75 正しい記入方法

76 正しい記入方法

77 正しい記入方法

78 正しい記入方法

79 正しい記入方法

80 正しい記入方法

81 正しい記入方法

82 正しい記入方法

83 正しい記入方法

84 正しい記入方法

85 正しい記入方法

86 正しい記入方法

87 正しい記入方法

88 正しい記入方法

89 正しい記入方法

90 正しい記入方法

91 正しい記入方法

92 正しい記入方法

93 正しい記入方法

94 正しい記入方法

95 正しい記入方法

96 正しい記入方法

97 正しい記入方法

98 正しい記入方法

99 正しい記入方法

100 正しい記入方法

下水道受益者負担金
口座振替の再確認を

公共下水道事業の拡大により
今年から下水道受益者負担金を
納めていただいている皆さんの
中で、口座振替を希望されたか
たがおおせいらっしゃいます。
ところが記入に間違いがあり、
口座から引き落としできないケー
スが多くなりました。間違っ
て申し込みされたかたは、正し
く記入し直して再度依頼書の提
出をお願いします。なお、口座
振替依頼書は市内の各金融機関
にも用意してあります。

正しい記入方法

公共下水道受益者負担金の口
座振替依頼書の記入欄は左図①
の『市税等』の箇所です②の
『上下水道料』のところに記入
されたかたは、受益者負担金の
引き落としができません。▽
問い合わせ 収税課(☎1304)

交通安全ポスターの入選者が決まりました

市で今年8月に募
集した交通安全運動
ポスターの入選者が
次のとおり決まりま
した。

最優秀賞

(神川小学校5年)
▽太田一鷹さん



優秀賞

(清明小学校6年)
▽今井恵理子さん



(塩田中学校2年)
▽水野友信さん



佳作

▽水野真澄さん
(塩田中学校2年)
▽林由希子さん
(塩田中学校2年)
▽近藤健太さん
(川辺小学校6年)
▽田村和美さん
(中塩田小学校6年)
▽石巻愛里菜さん
(豊殿小学校6年)
▽金井宏樹さん
(西小学校6年)

秋の叙勲

5人が晴れの受章

政府は、平成7年秋の叙
勲受章者(11月3日付け)
を発表しました。上田市で
は5人が晴れの受章に輝き
ました。(敬称略)

勲五等瑞宝章

▽笠原正太郎(71歳・神畑)
元県身体障害者福祉協合理
事長

勲六等瑞宝章

▽小林弘明(72歳・染屋)
元公立小学校長

勲七等瑞宝章

▽柴田久雄(71歳・原町)
県食肉組合連合会理事長

元県警部補

元日本専売公社職員

元日本専売公社職員

元日本専売公社職員

元日本専売公社職員

臨時市議会リポート

臨時市議会が11月6日に開かれ、
10月18日に成立した国の平成7年
度第二次補正予算を受けて、国・
県補助事業の内示のあった事業に
ついての補正を盛り込んだ一般会
計補正予算など3議案が審議され
すべて可決されました。

補正後の一般会計予算総額は、
415億3118万円となります。

一般会計補正予算の主な内容

農林業

▽農村資源活用農業構造改善事業
……10億5059万円

《内容》室賀地区に温泉を利用し
た農林業体験実習館等を建設し、
地域の農業・農村の活性化を図る。
土木費

▽街路整備事業1億2200万円
《内容》生塚新田線国庫補助追加
地方特定道路整備事業の新規採択
教育

▽中学校施設整備事業
……2億1000万円

《内容》第三中学校南棟の改造
災害復旧

▽公共土木施設災害復旧事業
……643万円

▽農地災害復旧事業1474万円

なお、国の二次補正にともない、
上田市内でも国・県の大規模事業が
実施されます。
上田坂城バイパス上田大橋の事
業着手を大きな柱として、都市環
状道路網の整備がいっそう促進さ
れる見込みとなりました。



保健ガイド

健康推進課

■12月の乳幼児健康診査 (内線1625)

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物
母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ
(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中
にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児
は健康診査票と視聴覚検査のアンケートをお送りしま
すので、ご記入のうえお持ちください。また、尿検査
の容器もお持ちください。

■保健センター (市役所南庁舎2階)

健診	実施日	生年月日
4か月	12月7日	7. 7. 16～7. 31
	12月19日	7. 8. 1～8. 15
10か月	12月5日	7. 1. 16～1. 31
	12月25日	7. 2. 1～2. 15
1歳6か月	12月6日	6. 5. 16～5. 31
	12月20日	6. 6. 1～6. 15
3歳	12月14日	4. 11. 1～11. 15
	12月18日	4. 11. 16～11. 30

■塩田母子健康センター (塩田地区)

4か月	12月13日	7. 7. 16～8. 15
10か月		7. 1. 16～2. 15
3歳	12月15日	4. 10. 1～11. 30

■川西社会福祉センター (川西地区)

4か月	12月12日	7. 7. 16～8. 15
10か月		7. 1. 16～2. 15
1歳6か月		6. 5. 16～6. 15

■風しん予防接種

(内線1626)

▽対象者 ①平成5年4月1日から平成5年8月31
日までに生まれたお子さん ②平成4年10月1日から
平成5年3月31日までに生まれたお子さんで、未接種
者(6月の対象者)。この年齢以外のお子さんは受け
られません。対象年齢を超えているお子さんは、小学
校1年生、中学校2年生のときに、学校で受けられま
す。▽実施期間 12月1日(金)～12月28日(木)。お子
さんの健康状態の良い日を選んでください。▽実施場
所 別表の委託医療機関(事前に電話などで予約して
からお受けください。接種料金は無料)▽持ち物
母子健康手帳(持参しないと受けられませんので、注
意してください)・体温計▽注意事項 ①予診票は、
委託医療機関にあるものを使用してください。②体
温は、接種の直前に医療機関で計ることになりました
ので、できるだけ体温計を持参してください。

■風しん予防接種実施医療機関

医療機関名(自治会名)	電 話	医療機関名(自治会名)	電 話
葦沢内科医院(下吉田)	35-3330	塩田病院(中野)	38-2221
荒井医院(下紺屋町)	22-0474	城南医院(御所)	22-3481
安藤病院(北大手)	22-2580	豊田医院(下紺屋町)	22-1158
飯島医院(築地)	22-5011	日新堂病院(馬場町)	22-0558
池田クリニック(川辺町)	22-5041	橋本医院(舞田)	38-2033
上田生協診療所(上塩尻)	23-0199	半田循環器科内科医院(中之条)	28-0888
上田原クリニック(川辺町)	26-3511	堀こどもクリニック(中之条)	23-5566
上田病院(松尾町)	22-3580	松尾内科小児科医院(下常田)	22-1355
川西病院(保野)	38-2811	三原内科医院(中之条)	27-6500
熊坂内科(上塩尻)	22-1936	宮坂内科小児科医院(下常田)	22-0759
小井土内科医院(下川原柳町)	27-6666	宮下内科小児科医院(上堀)	22-1233
甲田内科小児科診療所(石神)	38-3065	村上医院(末広町)	22-3740
小松内科循環器科医院(上川原柳町)	27-2200	柳沢病院(北大手)	22-0109
斎藤外科医院(下青木)	35-0887	山越医院(国分)	26-5800
ささき小児科医院(城北)	27-7700	山田内科医院(下之郷)	26-8181
佐藤医院(五加)	38-2543	吉田こども医院(踏入)	24-1222
佐藤胃腸科内科医院(鷹匠町)	22-2342	和方内科(塩田新町)	38-2540

■ポリオ(小児まひ)予防接種[秋期]

ポリオ(小児まひ)の、2回目の予防接種(秋期)
ホを12月に行います。詳しくは、9月16日付け「広報
うえだ」をご覧ください。

■ポリオ(小児まひ)予防接種[秋期]日程表

会場名	実施日	対象地区
観光会館	12/1 (金)	西部・南部・中央・塩尻
神川地区公民館		神川
J A 中塩田支所	12/12 (火)	塩田
川辺町会館		川辺・泉田
文化センター	12/13 (水)	東部・北部
川西社会福祉センター		川西
城南公民館	12/4 (月)	城下
上野が丘公民館		神科・豊殿